事業所における自己評価結果（公表）

公表:平成30年 4月 1日　　事業所名　児童発達支援事業所　御所ひろば

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指導訓練室、相談室、指導室等を療育内容や子どもに合わせて使用している。	
	②	職員の配置数は適切である	○		指定基準より多く職員を配置している。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		情報伝達では、ホワイトボードを使用し、タイムスケジュールや保護者の動きを伝えている。 子どもが活動に集中しやすいように、使用する物以外は収容し、整理整頓している。 一部段差があるが、現在の利用者は問題なく通っておられる。 プレイルームの棚や柱の角には、クッション材で安全配慮をしている。	○子ども用トイレがないため、足台や子ども便座を設置して対応している。 ○今後通われる方で介助を必要とされる場合は、職員が介助にあたる。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		療育後には毎日掃除を行っている。 室内には大型遊具や吊り具などを設置するスペースを確保している。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		療育開始前と終了後に会議を行い、職員全員で話し合っている。 また、同法人の事業所間で会議を定期的に行い、情報交換をしている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、年度末に自由記述のアンケートを実施し、感想や意見、改善点などを把握している。ご指摘いただいた改善点については、可能な限り対応している。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページで公開している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		○第三者による外部評価については現在予定はないが、実施を検討していく。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修へ派遣する他、事業所内でも研修会を実施している。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		共通のアセスメント用紙を用いて複数の職員が話し合い、アセスメントを行っている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		主に新版K式発達検査の結果を参考にしている。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		「発達支援」を中心にして、具体的な支援内容を設定している。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		グループごとに活動内容を設定し、児童発達支援計画を基に個別に必要な対応をしている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		月に1回、活動プログラムを立案する会議を行い、職員全員で話し合い、活動内容を検討している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの興味や発達の状態に合わせて、活動内容を計画している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		7～9名の小集団活動を基本としているが、子どもの様子に合わせて個別に活動する場合もある。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		打ち合わせでは準備物、設定内容、担当職員、留意事項等を確認し、グループノートに記入し、それをもとに打ち合わせを行っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		療育終了後に活動内容や子どもの様子を振り返る時間を設けており、内容を記録しながら、話し合いを行っている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		療育終了後に子どもの様子を振り返りながら記録し、支援内容の検証や改善につなげている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年ごとにモニタリングを行い、計画の見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		児童福祉センター（発達相談所）、子ども若者はぐくみ室（局）、保育園・幼稚園等と連携を行い、必要に応じて担当者会議を行っている。	
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	―	―	医療的ケアが必要な方は現在利用されていない。	
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	―	―	医療的ケアが必要な方は現在利用されていない。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の方からの希望に応じて、連携を行っている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		外部専門家による研修や、地域の自立支援協議会、児童福祉センター主催の研修会や会議に参加している。当事業所でも、児童発達支援事業や保育園・幼稚園の職員を対象にした研修会を主催している。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	主に保育園、幼稚園に併行通園している子どもが通ってきているため、交流する機会は設けていない。	
	㉙	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		京都市中部圏域の自立支援協議会児童部会に参加している。	
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		写真を用いて支援内容や子どもの様子を伝え、共通理解に努めている。	
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		家族学習会、保護者学習会、保護者グループを実施している。	
保護者への説明責任等	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		入園面接時に、重要事項説明書を用いて説明している。	
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者の希望や発達検査の結果、療育の様子など、総合的に捉えた上で児童発達支援計画書を作成し、保護者と確認し同意を得ている。	
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		1か月に1～2回、保護者グループを実施している。また、事前に予約してもらい個別に相談に応じる「親子相談」も実施している。	
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			
	㊱	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	㊲	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年4回「ひろばだより」を作成し、保護者と併行通園先に配布している。	
	㊳	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報が記載された書類は鍵付きキャビネットで保管している。 また、個人情報を管理している端末は、パスワードを設定し適切に管理している。	
	㊴	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		必要に応じて電話やメール、書面などで伝達するようにしている。	
	㊵	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	主に保育園や幼稚園と併行通園している子どもが通ってきている為、事業所の行事は行っていない。	
非常時等の対応	㊶	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時対応マニュアル、事故発生対応マニュアル、衛生管理マニュアルを策定し、保護者には、しおりや重要事項説明書を通じて緊急時の対応等について伝えている。また、いつでも閲覧できるように保護者の部屋にマニュアルを置いている。	
	㊷	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年間2～3回、避難訓練を実施している。	
	㊸	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		年度ごとに保護者の方に児童票を記入していただき、服薬や既往歴、主治医などの情報を確認している。予防接種については確認していない。	
	㊹	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書を基に、保護者にアレルギー確認票を記入してもらい、対応している。	
	㊺	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットがあった場合は、記録し、職員間で情報共有し、確認している。	
	㊻	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		マニュアルを策定し、年1回、研修を実施している。	
	㊼	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		現在、対象となるケースはない。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。